

新 型 コ ロ ナ ウ イ ル ス 感 染 症  
第85回 危機管理対策本部 会議次第

令和4年8月19日

1 開 会

2 議 題

- (1) オミクロン株対応ワクチンと今後の接種体制について
- (2) 医療機関を通じた有症状者への抗原定性検査キットの配布について
- (3) 有症状（軽症）の高齢者を対象としたPCR検査会場の設置について

3 閉 会

## オミクロン株対応ワクチンと今後の接種体制について

### 1 経緯

- 北区では、対象の9割近くが初回接種（1・2回目接種）を、7割近くが追加接種（3回目接種）を行っており、現在も引き続き初回接種及び3回目接種を区内で実施している。また、第二期追加接種（4回目接種）については、本年6月1日より開始し、60歳以上の約5割が接種を行ったところである。【別紙1】
- 8月8日に開催された厚生科学審議会予防接種・ワクチン分科会（以下「分科会」という。）において、新型コロナウイルスのオミクロン株に対応したワクチン（以下「オミクロン株対応ワクチン」という。）の接種についての議論が行われた。
- 分科会では、諸外国の動向等を踏まえ、オミクロン株対応ワクチン接種を予防接種法に基づく予防接種に位置付ける方向で検討が進められている。これに基づき、厚生労働省から各都道府県及び区市町村に対して、別紙のとおりオミクロン株対応ワクチンの接種体制確保に関する事務連絡が行われたところである。【別紙2】

### 2 オミクロン株対応ワクチンの接種について

- ①オミクロン株対応ワクチンについて
  - ・導入を検討しているのは、ファイザー社とモデルナ社が開発する「BA.1対応型」（オミクロン株 BA.1 と従来株に対応した2価ワクチン）。
  - ・薬事承認されれば、9月中には輸入開始できる見込み。
  - ・「BA.4/5対応型」については未定（「BA.1対応型」よりは輸入開始時期が遅れる見込み）。
- ②接種開始時期
  - ・令和4年10月半ば以降を見込む。
  - ・これに伴い、令和4年9月30日までとなっている新型コロナウイルス感染症に係る特例臨時接種の実施期間が延長される見込み
- ③接種対象者
  - ・現時点では、初回接種（1・2回目接種）を完了した全ての者を対象に実施することを想定して準備を進めることとされている。
  - ⇒追加接種（3回目接種・4回目接種・5回目接種）にオミクロン株対応ワクチンの使用が可能となる見込み。
  - ・分科会では、今後得られるデータや諸外国の動向等をもとに、オミクロン株対応ワクチン接種の実施やその対象者、接種間隔等について引き続き審議が行われる。

### 3 今後の接種体制について

#### 【9月の接種体制】

- 初回接種（1・2回目接種）並びに追加接種（3回目接種・4回目接種）を引き続き推進していくにあたり、これまでと同様、ワクチン接種センター、基本型接種施設、サテライト型接種施設の3類型で実施する。
- なお、第2接種センター（明理会中央総合病院）については、東十条区民センターを会場とした接種事業は8月26日をもって終了し、9月以後は院内にて規模を縮小して実施する。

接種会場	ワクチンの種類	対象回数		
		1・2回目	3回目	4回目
東京北医療センター	ノババックス（金・土）	●	●	—
	モデルナ（月～木）	—	●	●
花と森の東京病院	ファイザー	●	●	●
明理会中央総合病院	モデルナ	—	●	●
<b>基本型接種施設（8病院）</b> 赤羽岩淵病院/赤羽中央総合病院/赤羽東口病院/浮間中央病院/王子生協病院/大橋病院/神谷病院/滝野川病院	モデルナ	—	●	●
<b>サテライト型接種施設</b> （クリニック・診療所等約140か所）	ファイザー	医療機関によって異なります		

※花と森の東京病院における予約なし接種（初回接種・3回目接種）は引き続き実施。

※小児（5～11歳）接種は東京北医療センター、赤羽中央総合病院のほか、一部のサテライト型接種施設で引き続き実施。

※4回目接種の対象者は、①60歳以上の方、②18歳以上60歳未満で基礎疾患を有するなど重症化リスクが高いと医師が認める方、③医療従事者等及び高齢者施設等の従事者（7月22日付で対象者に追加）

#### 【10月以降（オミクロン株対応ワクチンの接種が開始される場合）】

- これまでと同様、ワクチン接種センター、基本型接種施設、サテライト型接種施設の3類型で実施する予定。
- ただし、現時点ではオミクロン株対応ワクチンに関する接種対象の範囲やワクチンの供給量及び供給スケジュール等が示されていないため、詳細な接種体制については、国からの今後の通知を踏まえ、医師会や医療機関と協議を行う。

■年代別接種率（初回接種・3回目接種・4回目接種）

■初回接種 ■年代別の接種の状況(8月16日時点)

年代	接種対象者	1回以上接種者	1回以上接種者の接種率	2回接種完了者	2回接種完了者の接種率
75歳以上	46,794	42,690	91.2%	42,554	90.9%
65歳～74歳	40,418	37,053	91.7%	36,950	91.4%
60歳～64歳	17,042	15,566	91.3%	15,532	91.1%
40歳～59歳	98,483	86,334	87.7%	86,100	87.4%
18歳～39歳	106,550	90,983	85.4%	90,090	84.6%
12歳～17歳	13,442	11,083	82.5%	10,854	80.7%
合計	322,729	283,709	87.9%	282,080	87.4%

■3回目接種 ■年代別の接種の状況(8月16日時点)

年代	接種対象者	3回目接種完了者	接種対象者数に占める3回目接種者の割合	2回接種完了者に占める3回目接種者の割合
75歳以上	46,794	41,256	88.2%	96.9%
65歳～74歳	40,418	34,585	85.6%	93.6%
60歳～64歳	17,042	14,235	83.5%	91.6%
40歳～59歳	98,483	67,998	69.0%	79.0%
18歳～39歳	106,550	54,922	51.5%	61.0%
12歳～17歳	13,442	4,444	33.1%	40.9%
合計	322,729	217,440	67.4%	77.1%

■4回目接種 ■年代別の接種の状況(8月16日時点)

年代	接種対象者	4回目接種完了者	接種対象者数に占める4回目接種者の割合	3回接種完了者に占める4回目接種者の割合
75歳以上	46,794	27,004	57.7%	63.5%
65歳～74歳	40,418	19,894	49.2%	53.8%
60歳～64歳	17,042	4,325	25.4%	27.8%
合計	104,254	51,223	49.1%	53.9%

■60歳以上の接種実績推移（3回目接種・4回目接種）



事務連絡  
令和4年8月8日

各 

都道府県
市町村
特別区

 衛生主管部（局） 御中

厚生労働省健康局予防接種担当参事官室

### オミクロン株に対応した新型コロナワクチンの接種体制確保について（その2）

予防接種行政につきましては、日頃より御理解と御協力を賜り厚く御礼申し上げます。

新型コロナウイルス感染症に係る予防接種については、「新型コロナウイルス感染症に係る予防接種の実施に関する手引き」（令和2年12月17日付け厚生労働省健康局長通知別添。以下「自治体向け手引き」という。）等に基づき適切に御対応いただいているところ です。また、新型コロナウイルスのオミクロン株に対応したワクチン（以下「オミクロン株対応ワクチン」という。）を使用した追加接種（以下「オミクロン株対応ワクチン接種」という。）については、「オミクロン株に対応した新型コロナワクチンの接種体制確保について」（令和4年7月22日付け厚生労働省健康局予防接種担当参事官室事務連絡。以下「7月事務連絡」という。）に基づき、接種体制の準備を進めていただいているところ です。

さて、8月8日に開催された第34回厚生科学審議会予防接種・ワクチン分科会（以下「分科会」という。）では、7月22日の分科会に引き続き、オミクロン株対応ワクチン接種について議論を行ったところです。

オミクロン株対応ワクチン接種を実施するかどうかは、引き続き分科会において審議することとなりますが、今般の分科会における議論を踏まえた追加の情報を下記のとおり御連絡いたします。

各都道府県及び市町村（特別区を含む。以下同じ。）におかれましては、既存の新型コロナワクチンの3回目接種及び4回目接種を鋭意進めていただいているところですが、本事務連絡に基づいてオミクロン株対応ワクチンの接種体制の準備を始めていただくとともに、関係機関等への周知をお願いいたします。

なお、本事務連絡は、現時点での情報に基づき、具体的な事務取扱を提示するものであり、今後の検討状況により変更する可能性があることを申し添えます。

### 記

8月8日に開催された分科会では、接種対象者、接種の開始時期、使用するワクチンの

種類等について議論を行った。当該議論を踏まえた最新の方針は以下のとおりである。(下線部は、7月事務連絡で示した内容からの更新箇所)

#### 1. 基本的な考え方

分科会では、オミクロン株対応ワクチンが開発中であることや諸外国の動向等を踏まえ、我が国においても、オミクロン株対応ワクチン接種を予防接種法に基づく予防接種に位置づける方向で検討していくこととされた。オミクロン株対応ワクチン接種の実施やその対象者、接種間隔等の接種方法については、今後得られるデータや諸外国の動向等を踏まえ、引き続き審議することとしている。

各自治体においては、今後、分科会での審議の結果、オミクロン株対応ワクチン接種を予防接種法に位置づけることとなった場合に備え、記2以降の事項を踏まえつつ、接種券や会場の手配等、準備を進めること。なお、オミクロン株対応ワクチン接種を実施することとなった場合の対象者、接種方法等については、必要な審議等を経て、方針が決定し次第、速やかにお知らせする予定である。

#### 2. 接種対象者について

分科会では、現時点のワクチンの効果に関する科学的知見を踏まえると、オミクロン株対応ワクチン接種は、初回接種を完了した全ての者を対象とすることを想定することが妥当との見解が示された。

国としては、引き続き、知見の収集に努めていくところであるが、現時点では、引き続き、初回接種を完了した全ての住民を対象に実施することを想定して準備を進めること。

#### 3. 接種の開始時期等について

オミクロン株対応ワクチンについては、その納入に際して企業と調整を行っているところであり、薬事上の承認がなされれば、9月中には輸入される見込みである。ワクチンの供給までに必要な期間等を踏まえると、今年の10月半ば以降に実施することが考えられる。

このため、新型コロナウイルス感染症に係る特例臨時接種の実施期間は令和3年2月17日から令和4年9月30日までとしているが、オミクロン株対応ワクチン接種を実施するに当たっては、既存の新型コロナワクチンの接種からの間隔等も踏まえて、その実施期間を延長する方向で調整している。

#### 4. ワクチンの種類及び供給について

分科会では、オミクロン株対応ワクチン接種では、オミクロン株(BA.1)と従来株に対応した2価ワクチンを使用することが妥当であるとされた。ワクチンについては、輸入後、一定の配送期間を要することとなるが、供給スケジュールの更なる詳細については、今後決まり次第、お知らせする予定である。

## 5. 予算について

オミクロン株対応ワクチン接種の安全かつ円滑な実施に向けて、当該接種に係る体制確保に必要な費用については、地方負担が生じることがないように、引き続き、国が全額を負担する方針のもと、必要な予算については今後措置する予定である。

## 6. 接種券の発送準備について

記2及び3に示した内容を踏まえ、10月半ば以降、初回接種を完了した全ての住民を対象にオミクロン株対応ワクチン接種を開始することも想定して、接種券の発送準備（印刷、封入・封緘）を進めること。ただし、オミクロン株対応ワクチン接種を行う際には、すでに印刷又は送付している3回目接種用接種券及び4回目接種用接種券も使用可能とすることを想定している。このため、接種券の発送準備は、現時点では、4回目接種が完了している者及び3回目接種が完了しているが4回目接種用接種券を送付していない者の分について進めておくことが考えられる。

なお、接種券を発送すべき時期については、方針が決定し次第、速やかにお知らせする予定である。

## 7. 事務運用について

オミクロン株対応ワクチン接種は、対象者や接種方法等の方針を踏まえて一部変更する可能性はあるものの、基本的には自治体向け手引き第5章「追加接種（3回目接種、4回目接種）」と同様の運用を想定しているため、自治体向け手引きの内容を踏まえて、準備を行うこと。

ただし、接種券及び接種済証の様式については、本人にとって5回目の接種を行うこととなる被接種者がいることから、回数欄を「5」と印字するが生じること留意すること。なお、予診票については、様式変更を予定していない。

(※) オミクロン株対応ワクチン接種に係る各様式の仕様については、7月事務連絡で示した内容から変更がないため、引き続き、同事務連絡を参照すること。

以上

## 医療機関を通じた有症状者への抗原定性検査キットの配布について

東京都では、診療・検査医療機関への検査・受療の集中を緩和し、発熱等の症状がある方が速やかに適切な保健医療サービスを受けられるよう、新型コロナウイルス感染症を疑う症状がある方（20～40歳代）に対して、体外診断用医薬品として承認を受けた抗原定性検査キット（以下、検査キットという。）を配送及び医療機関等で配布する事業を開始した。

当該事業による配布対象の区民は、相当数いると想定されるが、配布業務を登録した区内医療機関は、8月12日現在7つの診療所であった。

区では、オミクロン株の特性から、新型コロナウイルス感染症を疑う症状がある方の手元に、早期に検査キットが届くことが重要と考え、区内2病院（東京北医療センター、花と森の東京病院）に協力を求め、都の事業を活用した検査キットの配布を促進していく。

また、区内の診療・検査医療機関において、診療予約の殺到などにより、診療を断らざるを得ない状況の場合には、両院での検査キット配布を紹介する体制を整え、区内診療・検査医療機関全体の医療ひっ迫の軽減を図る。

さらに、都から検査キットが配送されるまでの間、あるいは、都の検査キットの供給が十分でない場合は、区が調達した検査キットを配布し、区民の検査需要に対応するよう努めていく。

- 1 登録医療機関（8月19日現在） 10医療機関（順不同）  
東京北医療センター、花と森の東京病院、うちこし整形外科、  
ほくとクリニック、大橋病院、奥田クリニック、  
中島クリニック、いとう王子神谷内科外科クリニック、  
霜降橋こどもクリニック、小出医院
- 2 期間 令和4年8月15日（月）～当面の間
- 3 対象者 20歳から49歳（年度末時点20～50歳）の有症状者
- 4 周知 北区ホームページでの周知、診療・検査医療機関の紹介
- 5 その他
  - ・検査の結果、陽性判定となった方は、原則として東京都陽性者登録センターのオンライン申請を行い、区内診療・検査医療機関の再受診は行わない。
  - ・東京北医療センター、花と森の東京病院には、各200個配送済み。



## 有症状（軽症）の高齢者を対象としたPCR検査会場の設置について

新型コロナウイルス感染症の感染急拡大に伴い、これまで以上に多くの有症状患者が外来を受診する可能性がある。

東京都では、診療・検査医療機関への受診集中を緩和するため、有症状者のうち重症化リスクの低い方を対象とした抗原定性検査キットの配布や、東京都陽性者登録センターを開設し、また区においても、区内病院での抗原定性検査キットの配布を促進するなど、集中緩和策を講じているところである。

しかし、区内診療所（いわゆるかかりつけ医）には、いまだ検査・受診を希望するコロナ疑い患者からの予約が殺到し、通常診療との両立やキャパシティの限界などから、その診療を断らざるを得ない状況が続いている。

特に重症化リスクの高い高齢者が、外来診療予約が取れないことから受診の機会を逃し、診療をうけられぬまま重症化することを防止するため、有症状（軽症）の高齢者を対象としたPCR検査会場を開設し、迅速に必要な医療へと繋げることとする。

なお、当該取り組みは、北歯科医師会・滝野川歯科医師会の協力により実施する。

- 1 会場 北歯科医師会館駐車場（中十条2-11-4）
- 2 対象者 有症状（軽症）の高齢者
- 3 開設期間 令和4年8月22日（月）～31日（水）まで（土日含む）  
※8月25日除く
- 4 開設時間 10時～12時・13時～15時（予定）
- 5 受入人数 1時間あたり10名程度
- 6 検査の種類・実施方法 PCR検査検体採取型  
※唾液検査による検体採取が困難な場合には、歯科医師による鼻腔拭いによる検体採取を行う。
- 7 その他  
・申し込みは、電話による事前予約制  
・検査の結果陽性の場合、保健所医師が発生届を提出し、遠隔診療などに迅速につなげていく。